

令和 6 年度流山市地域公共交通活性化協議会 第 3 回分科会における意見と回答（令和 6 年 1 0 月 2 4 日開催）

No.	項目		分科会での意見（要旨）	事務局の回答
	関連議題	タイトル		
1	議題1	流山ぐリーンバス見直しのルールについて（バス停の設置基準について）	徒歩10分圏内のバス停設置要望であり、これを認めると他の地域に波及する恐れがあるが、事務局としてはどう考えているか。	流山市地域公共交通計画28ページ「流山ぐリーンバス見直し基準」に基づく、自治会から「バス停留所の新設」の要望であり、利用者数の増加や収支率の改善が見込まれることから、議題として取り上げました。
2	議題1	流山ぐリーンバス見直しのルールについて（バス停の設置基準について）	計画28ページは、公共交通検討地域が前提のものではないのか。	交通検討地域に限定したものではないと認識しています。
3	議題1	流山ぐリーンバス見直しのルールについて（バス停の設置基準について）	市民からの設置要望があるバス停を、全て設置することにならないか。	流山市地域公共交通計画に基づく「見直し基準」を満たしていれば、議題として取り上げることは妨げられないと認識しています。
4	議題1	流山ぐリーンバス見直しのルールについて（バス停の設置基準について）	バス停の設置は、公共交通検討地域に限定してもらいたい。	ご意見として承ります。
5	議題1	バス停設置位置の安全性について	バス停候補地近くの丁字路に、カーブミラーはあるのか。接触事故の危険性などを考えると、カーブミラーの設置を検討すべきと考える。	現在カーブミラーはありませんが、設置を検討していると聞いています。
6	議題1	アンケートの回答率について	アンケートの回答率が37%（425人／1,150人）だが、これを民意としてとらえてよいのか。	回答数については十分収集できており、有効と考えています。
7	議題1	アンケートの集計について	新たに流山ぐリーンバスを利用すると答えた57名が、どれくらいの頻度バスを利用するかのデータを算出してほしい。	第3回協議会で提示する予定です。
8	議題2	高齢者割引制度のあり方について	今後、流山ぐリーンバスの収支率が向上した場合、民間路線バスに移管することが考えられるが、高齢者割引がその足かせになることが懸念される。移管時は慎重に議論を行ってほしい。	民間路線バスへの移管は、収支率が100%を超えた場合、バス事業者と協議・検討する予定です。高齢者割引等の扱いについても、明確にする必要があると考えています。
9	議題2	高齢者割引制度のあり方について	流山ぐリーンバスが民間に移管される際に、現在の各種割引制度が変わってしまうと困る。	ご意見として承ります。
10	議題2	収支率の考え方について	補填額の考え方を変更するのであれば、運行継続基準の収支率についても見直しを行うべきではないか。	現状見直す予定はありませんが、今後、計画の見直しにあわせて協議していきたいと考えています。
11	議題3	流山市地域公共交通計画の見直しについて	コミュニティバスによる民業圧迫や、利用者の横取りになるような制度は好ましくない。次期の計画は、市域全体でどのように公共交通網を再編するかのイメージしながら検討をしていく必要がある。	ご意見として承ります。